

入院患者実態調査 中間報告書 (概要)

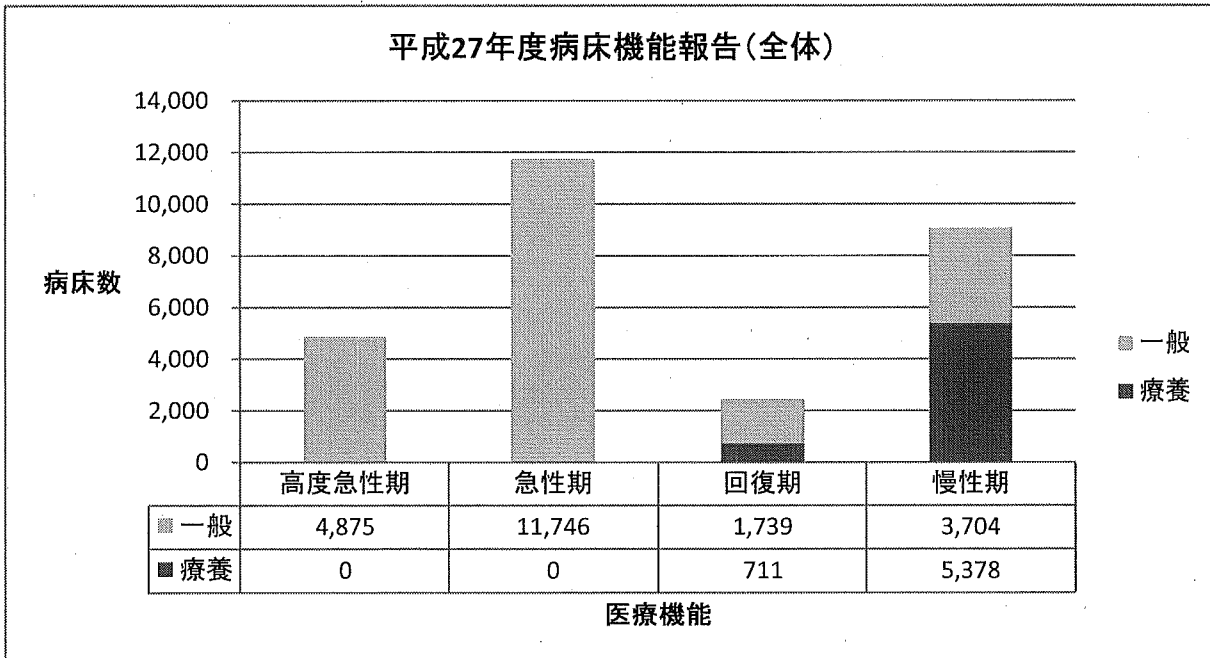
1 調査概要

- (1) 目的：地域医療構想の適切な策定に当たり、各病院が報告した平成 27 年度病床機能報告情報の把握、共有を図るとともに、病床機能別の実情や入院患者の実態把握を行う。
- (2) 手法：郵送調査
- (3) 期間：平成 28 年 1 月 8 日～1 月 22 日
- (4) 対象：医療法第 30 条の 13 の規定による病床機能報告対象病院
158 病院 (回答数：155 病院 回収率：98.1%)
- (5) 内容：
 - ①平成 27 年度病床機能報告に係る医療機能別病床数
 - ②医療機能別病床利用率
 - ③療養病床における医療区分別の入院患者数 ほか

2 調査結果概要

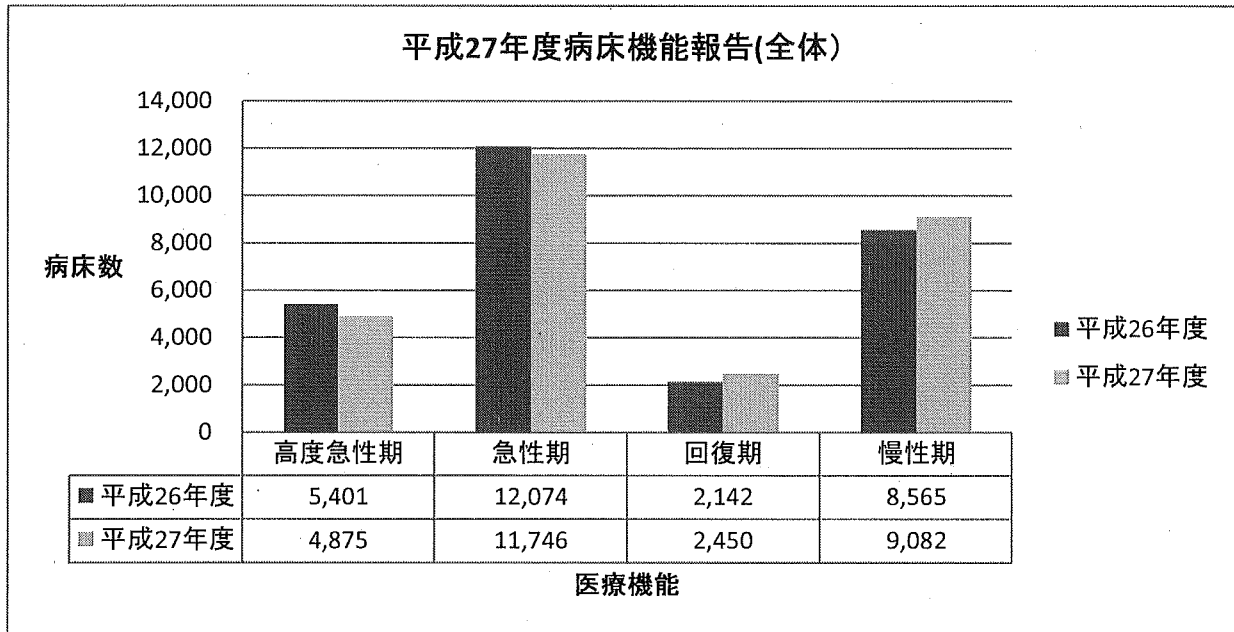
(1) 病床機能報告結果 (病院のみ)

各病院が、国に対し報告した「平成 27 年度病床機能報告 (平成 27 年 7 月 1 日現在)」を、府独自の实態調査でまとめた結果は以下のとおりとなっている。



(2) 病床機能報告の推移

平成 27 年 10 月に各病院から報告された各医療機能と比して、高度急性期、急性期機能が減少し、回復期、慢性期機能が増加した。



(3) 病床機能報告に係る 4 機能の選択基準について

病床機能報告に当たっては、国の報告マニュアルに沿って定質的な機能「医療機能の内容」による選択が大半である。

選択基準	回答数 (%)
病床機能報告「報告マニュアル」に基づく「医療機能の内容」	1 5 3 (98.7%)
地域医療構想策定ガイドラインに基づく「医療資源投入量」	1 (0.6%)
上記以外 (機能+資源投入量)	1 (0.6%)

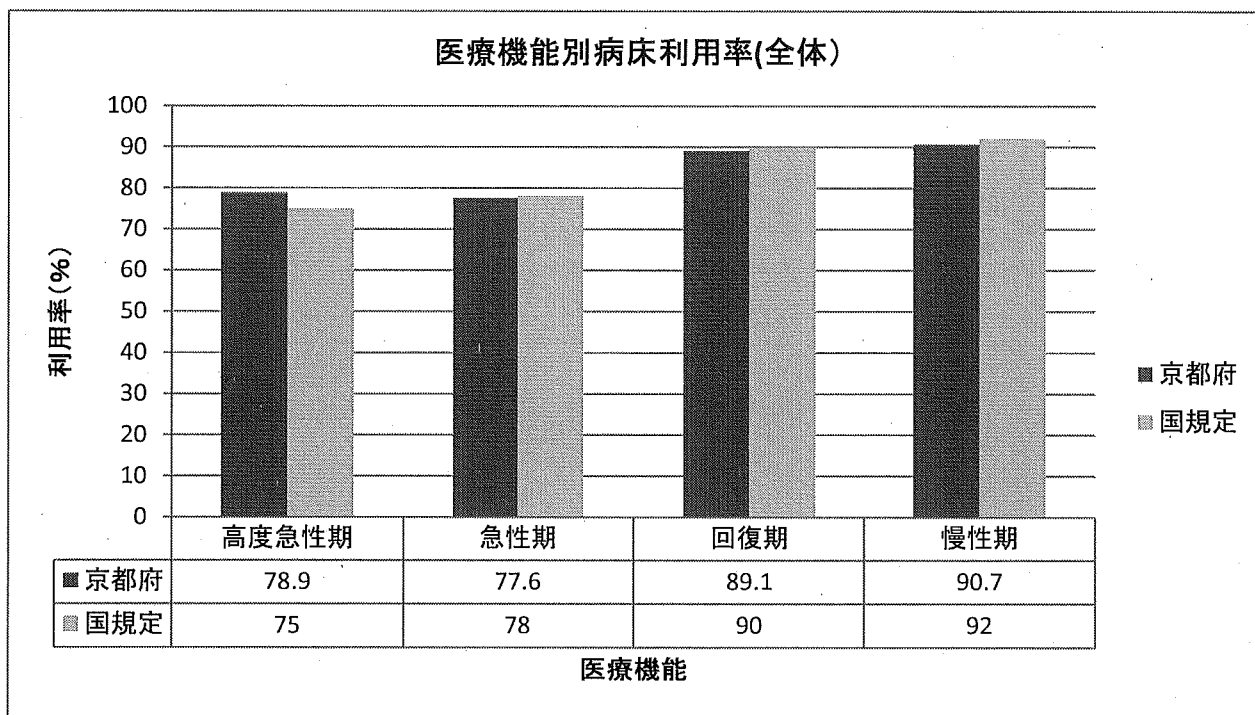
(4) 平成 27 年 7 月 1 日の基準日について

7 月 1 日の基準については、近畿厚生局への「施設基準等の届出状況等の報告」と同一基準日となっていることから、正しく反映しているとの回答が多くなっている。

	回答数 (%)
正しく反映している	1 2 4 (80.0%)
正しく反省していない	1 6 (10.3%)
無回答	1 5 (9.7%)

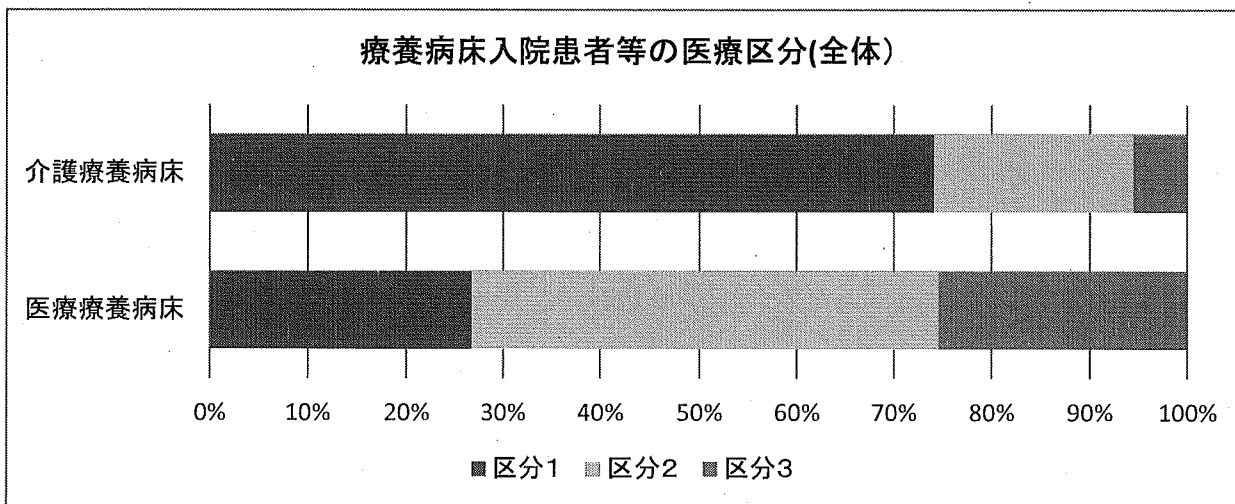
(5) 医療機能別の病床利用率

京都府における各医療機能の病床利用率（中央値）は、国が規定した利用率とほぼ同じ状況にある。



(6) 療養病床の入院患者等の医療区分の状況

京都府における介護療養病床、医療療養病床における医療区分1の割合は、介護療養病床 74.1% 医療療養病床 26.7% になっている。



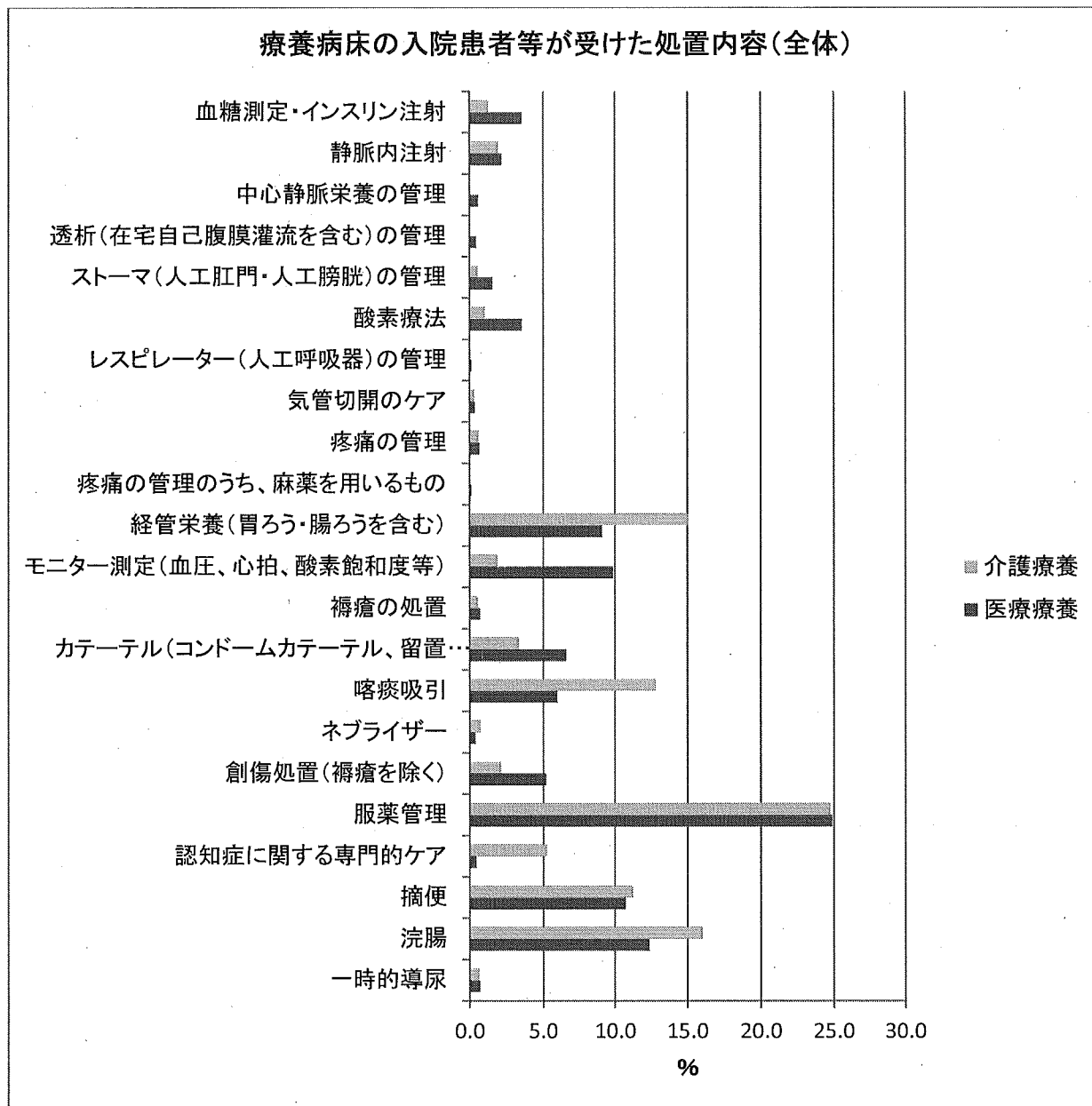
	医療療養病床	介護療養病床
区分1	26.7% (24.6%)	74.1% (59.4%)
区分2	47.9% (41.7%)	20.3% (19.0%)
区分3	25.5% (29.4%)	5.6% (5.6%)

() 全国平均

(7) 療養病床の医療区分1の入院患者等が受けた処置内容(複数回答)

介護療養病床の医療区分1の入所者では、①服薬管理、②浣腸、③経管栄養、④喀痰吸引、⑤
 排便の順となっている。

医療療養病床の医療区分1の入院患者では、①服薬管理、②浣腸、③排便、④モニター測定、
 ⑤経管栄養の順となっている。



(8) 医療機能の分化・連携推進のために必要な取組みについて（複数回答）

医療機能の分化・連携を進めるためには、医療機能を転換するための施設・設備整備の必要性が多く、次いで、病床機能の分化連携・転換に係る職員研修等が多くなっている。

	回答数 (%)
病床機能を転換するための施設設備整備	120 (77.4%)
療養病床から介護施設等へ転換するための施設設備整備	29 (18.7%)
病院間、病棟間における歯科情報の共有	14 (9.0%)
病床機能の分化・転換に係る職員研修等	68 (43.9%)
その他	17 (11.0%)
無回答	15 (9.7%)

3 各構想区域の状況

(1) 丹後構想区域

